

指定管理者候補者の選定について（福祉公民館及び福祉体育館）

福祉公民館及び福祉体育館の指定管理者の公募を行った結果、1 団体から応募があり、八戸市指定管理者選定委員会（福祉部）での審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 対象施設

八戸市福祉公民館及び八戸福祉体育館

2 指定管理者候補者

三八五交通株式会社 代表取締役 小笠原 修

※ 指定管理者としての指定は、議会の議決を要件とすることから、令和 7 年 12 月市議会定例会での指定議案議決後に行う。

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

4 指定管理料の提案額（5 年間分）

1 9 1， 1 7 4 千円（市が提示した上限額 1 9 1， 1 7 4 千円）

（現在の指定管理料（5 年間分）1 6 4， 3 2 4 千円）

※ 主な増額理由：人件費及び光熱水費等の上昇。

※ 今後、候補者と協議の上、指定管理料を決定する。

5 公募・選定の概要

(1) 選定までの経過

令和 7 年 7 月 18 日（金）	募集要項の公表
8 月 5 日（火）	公募説明会・現地見学会
8 月 26 日（火）～9 月 10 日（水）	申請受付
9 月 25 日（木）	指定管理者選定委員会の開催
	※書類審査及びヒアリング

(2) 応募団体数

1 団体（内訳：株式会社（1））

(3) 選定結果

指定管理者選定委員会（外部委員 3 名を含む 6 名で構成）において、選定基準に基づいて審査（採点）を実施した結果、三八五交通株式会社が総合的に優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とした。（選定評価表は別紙のとおり。）

八戸市福祉公民館・八戸福祉体育館指定管理者候補者の選定評価表

別紙

選定基準（配点）	満点	指定管理者候補者 （三八五交通株式会社）	指定管理者候補者の提案に対する評価内容
① 市民の平等な利用が確保されるものであること（10点）	60点	46点	・施設の設置目的及び法令、管理の基準を理解しており、適切な運営が期待できる。
② 公の施設の効用を効果的に発揮させるものであること（30点）	180点	141点	・ホームページの開設、SNSの活用等、施設利用の拡大に向けた宣伝・広報活動が適切である。 ・利用者への安全確保のほか、利用者ご要望ボックスの設置、アンケート用紙の配置等により、施設利用者のニーズ・クレームを把握する体制が整備されている。 ・自主事業の計画が施設の設置目的を踏まえた効果的なものとなっている。
③ 管理に要する経費の縮減を図るものであること（25点）	150点	122点	・管理運営に要する経費の積算及び、使用料収入の目標額は適切である。 ・収支計画と事業計画が整合し、かつ、実現可能な計画である。
指定管理料基準額及び提案額（5年間）／単位：千円		191,174	
④ 管理を安定して行う能力を有するものであること（30点）	180点	150点	・施設を安定的に管理・運営できる財政的基盤が整っている。 ・当該施設の運営を熟知した経験者が今後も引き続き運営に携わることとなっており、管理運営に関する人的体制が整っている。
⑤ 市の重要施策が推進されるものであること（一律加点）（5点）	30点	30点	・本部・本社等の所在地が八戸市内にある。 ・当該施設における障がい者雇用計画がある。 ・協働のまちづくりの推進に有効な定期的計画がある。
合計点 600点（委員6人×100点）	600点	489点	